

助成財団

研究者のための

助成金応募ガイド

2006

より

1. 民間助成金をめぐる状況

2004年度から国の競争的研究資金の配分制度は大きく変わり、各省庁の補助金の配分にあたってはプログラム・オフィサーがそれぞれ資金配分にかかわる専門家として配置され、さらにプログラム・ディレクターがオフィサーの業務を統括するようなシステムが構築されました。これはアメリカのNSF(National Science Foundation)やNIH(National Institute of Health)などにおける制度にならったものです。

わが国の研究費配分でもとくに多くの割合を占める科学研究費補助金(科研費)についてみると、日本学術振興会のもとに学術システム研究センターが設置され、3名のプログラム・ディレクター(所長1名、副所長2名)と、学問分野ごとに9つの専門調査班で102名のプログラム・オフィサー(主任研究員16名、専門研究員86名)が任用されています(2005年12月現在)。プログラム・オフィサーの数は、他の省庁などの競争的研究資金制度もあわせると300名以上にのぼります。

また、2006年度からは科学技術基本計画の第3期が始まり、科学技術予算の着実な増加と、プログラム・オフィサー制度の確立とがあいまって、国の研究費はいっそう充実したものになっていくことが期待されます。

いっぽう民間財団の助成金はいかかわらず厳しい状態が続いています。

当センターがまとめた最新の統計では、過去17年間にわたり連続データがとれている118財団の年間助成金の合計額は、国債の利回りの向上を反映して2004年度にはわずかに前年度より回復しましたが、助成規模の縮小やプログラムの廃止・休止の傾向はまだ続いています。

<次ページの図1参照>

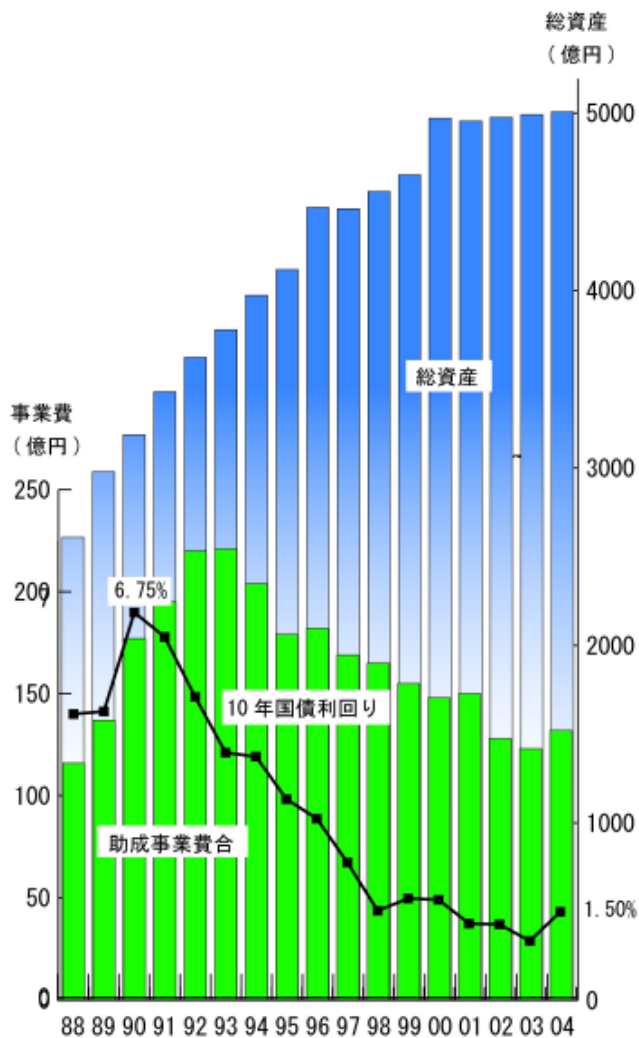
とはいえ、2004年度の実績統計が得られた645財団(助成財団全数は約千百程度と推計される)の年間助成金の合計額は約495億円であり、決して少ない額ではありません。概して国の補助金よりも自由度が高く、少額でも効果の大きい民間助成金は、まだまだ研究者にとって貴重な財源であることには変わりはないでしょう。

こうした民間助成金へのアクセスはインターネットのおかげで格段に便利になりました。ある程度の規模の財団はほとんどが独自にWEBサイトを開設し、応募要項・申請書の配布や過去の助成実績の開示も行っています。その反面、情報が多すぎて肝心なサイトになかなかたどり着けないということがあります。たとえば、昨年度の助成金応募ガイドでは、Googleのサーチエンジンで「助成金 募集」というキーワードから、19万件のレコードにヒットしたとご紹介しましたが、今年、同じキーワードで試したところ、実に77万4千件と4倍ものヒットがありました。こうなると、サーチエンジンでの検索は極めて困難になります。さらに、これらの情報の中には、当センターが提供するデータの子引き、孫引きも少なからず含まれています。

情報探索のひとつのコツはオリジナル・ソースを提供するサイトへのアクセスということにあります。その点で、国立情報学研究所の学術コンテンツ・ポータルGeNii(<http://ge.nii.ac.jp/genii/jsp/index.jsp>)や、科学技術振興機構の産学官連携.JP(<http://sangakukan.jp/>)などとならんで、民間助成金について体系的にかつ網羅的に情報を集約した当センターのサイト(<http://www.jfc.or.jp/>)の価値はますます高

まってきたともいえます。とくに当センターのサイトは、各財団の助成プログラムの応募ガイドだけでなく、そのプログラムによる過去の助成実績についてもフリーワードで検索できるところに特徴があります。具体的な財団のイメージがなくても、自分の研究課題に関するキーワードを選んで検索すると、様々な財団の助成実績の中から該当する課題がリストアップされ、そこからボタンひとつで個々の財団の助成プログラムまでたどることができます。お試しくださいとその便利さが実感できると思います。

図1 過去17年間データありの118財団推移



2 . 申請書の書き方について

これまで本書では申請書の書き方のヒントをご紹介してきました。今回も多少は繰り返しになるかもしれませんがいくつか要点をご紹介します。

(1)論文ではなく企画書です

申請書の本質としてまず理解しておいていただきたいのは、それが論文ではなく企画書であるということです。叙述の骨子は、「これから何をしたいか、そのためにどのような費用が必要か」ということに尽きると思います。

よくありがちな失敗のひとつは、これまで何をしてきたかとか、どうあるべきなのかという議論に終始し、肝心の、では具体的に何をどうするのかということについての説明が、ほとんど、あるいはまったくなされていないというものです。

科研費の申請書でも、従来は事務方が書式を設計していたのに対し、2006年度に向けての申請書からは選考する側に立った設計を取り入れ、真っ先に「何をどうする」という記述がくるように改良されたようです。

そこまで親切に誘導してもらってもなく、まず、何をしたいかを明確に述べ、その後、それがなぜかを、これまでの経緯や背景事情などから説明するという叙述の形式が企画書としての有効なスタイルです。もちろん、問題提起から説き始めて実際にやりたいことまでを一気に読ませるスタイルもありますが、最初の問題提起がこじつけくさいと、最後まで読んでもらえないこともあり得ます。よほど筆力がないとリスクの大きいスタイルとなるでしょう。

企画書の要点は、何をしたいかということとともに、どのような方法で、どれだけの費用をかけて、ど

れほどの期間でそれを達成するかという具体的な計画を示すことでもあります。

ここでありがちな失敗は、高い目標設定に比べて方法論、費用、スケジュールなどが著しく具体性・現実性を欠くというものです。とくに、助成金においては費用対効果ということが選考の重要な視点となります。計画がいくらで実現できるのかということも、論文とは異なる、企画書として大事なポイントです。

(2)財団の意図を考えて

財団はもともと設立者がある目的をもって設立したものであり、当然、その活動分野や助成対象には財団固有の優先順位があります。

したがって、財団が設定した助成プログラムの趣旨に合致しない申請は、いくら優れたものであっても審査の対象にすらならない場合もあるということを理解しておいてください。

そこで、大事なことは財団の応募要項をよく読んで助成の意図を正しく理解すること、それと同時に、過去の助成実績からその意図がどのように助成対象に反映しているかを探ることです。それが自分のやりたいこととかけ離れている場合には、無理にこじつけて申請書を書いても時間の無駄となる可能性が大了。

また、最近多くの財団が重視している若手研究者奨励の場合と、プロジェクト研究支援の場合とではテーマ設定に対する選考上のウェイトに若干の違いがあります。すなわち、若手奨励では申請テーマ自体の社会性よりは学問的な独創性や成長の可能性などに選考の重きが置かれますが、プロジェクト支援の場合には、申請テーマが、財団が掲げる社会的な目標に対して具体的にどのように寄与するかという合目的性も重視さ

れます。やりたいプロジェクトと財団の趣旨設定との重なり具合を吟味した上で、もっとも重なる部分にテーマを絞るといこともひとつの戦略です。

(3) 読み手のことを考えて

どの財団でも、応募数は増えることはあってもまず減らないというのが実情で、競争率は数倍から数十倍ときわめて高くなっています。ほとんどの財団は選考委員会を設けて選考を行っています。選考委員一人当たり読むべき申請書の量も数十件におよぶのが普通です。そこで、申請書を作成するにあたっては、読む立場のことを考えて書くことがきわめて重要なポイントとなります。

書き手としては、いっぱい語りたい気持ちから、小さな字で行間も詰めて書きたくもなります。しかし、読み手となったときのことを考えれば、それがマイナスであることはすぐにわかると思います。ちなみに科研費の申請書でも文字サイズと記載スペースは厳格に決められています。ですから財団の申請書で、文字サイズまで指定がない場合でも、10 - 11 ぽ程度で行間をきちんととって書くのは当然のマナーと考えるべきでしょう。また、記載スペースが限られているのであれば、そのルールを無視してはいけません（ただし、記載スペースが限られること自体が良いことかどうかについては別に議論はありますが...）。

最近、パソコンの進歩によって図解や写真なども簡単に扱えるようになりました。こうしたビジュアル表現は効果的に使えば大いに説得力を発揮します。もし財団の書式で許容されているのであればビジュアル表現に工夫を凝らすことは読み手の直感的な理解を助ける上で有効です。

もうひとつ、読み手を想定する上では、その専門性のレベルをどうとらえるかが大事です。一般的に財団の選考委員会の場合、よほど対象領域が限定されてい

るのでないかぎり、申請者と全く同じ領域の専門家が審査にあたる確率はかなり低いと考えるべきです。となると、ある専門領域では自明の前提でも他の領域の専門家には説明を要することとなり、また、専門用語の多用は理解を妨げる結果となります。そこで最も汎用性の高い戦略が、最初から素人を読み手と想定して書くということになります。とりわけ民間財団のプログラムでは、助成することの意味を最終的には社会に向かって説明しなければならないという「説明責任」が課せられていますから、その分、「素人にとっての分かり易さ」は最初から意識しておいたほうが良いと思われま